

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 令和元年12月5日から令和2年2月18日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B16021、B18016、050482	

2 福祉サービス事業者情報（令和元年12月現在）

事業所名： （施設名） 長野市障害者福祉施設 栗田園	種別： 就労継続支援B型			
代表者氏名： （管理者氏名）： 横地 克己 千村 公	定員（利用人数） 就労継続支援B型： 定員36（48）名			
設置主体： 長野市 経営主体： 社会福祉法人 長野市社会事業協会	開設（指定）年月日： 平成19年 4月 1日			
所在地：〒380-0921 長野市大字栗田103番地2				
電話番号： 026-227-7211	FAX番号： 026-262-1580			
ホームページアドレス： http://nagano-shajikyo.or.jp/nsjk/kurita/				
職 種	常勤	非常勤	常勤換算	
施設長	1人	人	1人	
医師・歯科医師	人	人	人	
保健師・看護師	人	人	人	
心理判定員	人	人	人	
職能判定員	人	人	人	
栄養士	人	人	人	
機能訓練指導員	人	人	人	
生活支援員	2人	1人	2.7人	
職業指導員	3人	4人	5.0人	
調理員	人	人	人	
その他の職員	1人		1人	
内 訳	次長サービス管理責任者	1人	人	1人
		人	人	人
		人	人	人
合 計	7人	5人	9.7人	

3 理念・基本方針

○社会福祉法人長野市社会事業協会基本理念

長野市社会事業協会は、利用者の人としての尊厳を大切にし、地域社会でゆとりと潤いのある、その人らしく、いきいきと自立した日常生活が送れるように、利用者本位のニーズに合った福祉サービスの提供に努めます。

○社会福祉法人長野市社会事業協会基本的視点

- ・私たちは、利用者や家族の声を大切にし、利用者と対等な立場で信頼関係を築きます。
- ・私たちは、サービスの質の評価を行い、公正で良質かつ適切なサービスを提供するように努めます。
- ・私たちは、地域やその他の関係機関と連携し、より充実したサービスが受けられるよう努めます。
- ・私たちは、サービス内容の情報提供を行い、個人情報 を適正に取り扱い、事業運営の透明性の確保に努めます。
- ・私たちは、専門性を高めるため、常に研鑽し、資質の向上に努めます。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

長野市障害者福祉施設栗田園は長野市が設置する事業所で、その運営を指定管理者制度として民間に委託している。現在、社会福祉法人長野市社会事業協会が受託し、法人の運営する 32 事業所、53 の福祉事業(平成 31 年 4 月 1 日現在)の 1 事業所として就労継続支援 B 型事業・放課後等デイサービス事業の二つのサービスを提供しており、設置されてから 12 年間、障害者の支援に当たっている。

当事業所の運営母体である社会福祉法人長野市社会事業協会は現在、障害関係施設(施設入所、生活介護、就労移行、就労継続、居宅介護、短期入所事業)、児童福祉関係施設(障害児通所支援施設、放課後等デイサービス、母子生活支援施設、保育所)、保護施設(救護施設、社会事業授産施設)、高齢者関係施設(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、通所介護事業)などの福祉サービス施設・事業所を運営しており、ライフステージに応じた一生サポートできる生涯支援を目指している。当事業所もそのうちの障害者総合支援法に基づく 1 事業所として、長野市旧市街地南部に居住する様々な特性を持つ在宅の利用者の自立と社会経済活動への参加を促すために必要な支援を提供している。

当事業所は長野市中心市街地南部の栗田地区にあり、J R 長野駅も栗田地区に当り、それに近いという立地から、戦後、国鉄、郵政局、営林局、電々公社等の官舎が建設され、昭和 40 年代からの高度成長期には、貸家、アパート、マンションが増加し、住宅地として発展した。事業所は同じ法人が運営している福祉施設と隣接しており、火災、地震等非常時に備えて防災訓練等で連携を取り合っている。事業所から徒歩で 7~8 分の所には商業施設や長野オリンピックの会場となった多目的スポーツアリーナがあり、また、長野市若里市民文化ホール、NHK 長野放送局、長野県の福祉の拠点ともいえる長野県社会福祉総合センターなどもあり、長野市でも文化的な主要施設が集積した地区となっている。

現在、当事業所の就労継続支援 B 型の登録利用者は 48 名ほどおり、年齢層は 10 代後半から 70 歳代前半までと幅広く、「40 歳から 59 歳」の方が半数弱で「20 歳から 39 歳」の方が三分の一と、障害者総合支援法の下、長野市旧市街地南部地区に住む利用者が自宅やグループホームなどから通所しサービスを受けている。

当事業所で提供しているサービスの内容は就労継続支援 B 型で法人の障害者支援北部事業部の他の就労移行支援・就労継続支援 B 型・就労定着支援・生活介護等の事業所と連携を取りながら長野市北部地域の障害者のニーズに対応している。当事業所に通う利用者の障害区分では療育手帳を保持する方と精神障害者福祉手帳保持者、身障者手帳保持者がおり、様々な特性をもつ利用者に合わせて、箱折り・パチンコの解体・ビス止め・広告の封入、T シャツのたたみなどの受託作業、施設外就労、シルク印刷・名刺やパンフレットの制作・小物雑貨作り等の自主事業等のサポートを行っている。当事業所の職員は就労継続支援 B 型事業所として「日常生活支援」「相談支援」「生産活動支援」「余暇支援・行事」等に力を入れ、受託作業についても企業開拓に懸命に取り組んでいる。

このような流れの中、平成 22 年度からの 10 年間の法人としての中長期総合計画が今年度で終了することから、現在、来年度からの次期中長期総合計画の策定に入っており、当事業所や当事業所の属する障害者支援北部事業部としての方向性を見極めつつ、新しい中長期総合計画の策定に入っている。その前段階としての今年度の当事業所の事業計画の運営重点事項として「利用者確保と利用率の向上」「生産活動の充実」などを掲げ、法人の障害者支援北部事業部の 6 事業所 13 サービスと連携し、障害特性に応じた専門的な支援を実施し、また、中長期総合計画の「魅力ある福祉サービスを創造する」というフレーズの通り、障害者総合支援法に基づく「就労継続支援 B 型事業」運営の安定化を図りつつ、利用者の一般企業への就労を支援しつつ日々の活動に取り組み、更に、

社会に貢献しようとしている。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）

今回が初めて

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) 生産活動の充実

当事業所は就労継続支援B型事業所として一般就労が困難な利用者に、自立支援に必要な生活支援や作業支援を行っており、受託作業と自主事業を行い、一人ひとりの利用者の性格や特徴を理解し、それぞれの利用者に合う作業を適合させている。

受託作業は企業から受託された仕事を行っており、箱折などの紙器加工、果物ネット加工、ビス留め作業、ダイレクトメールの封入、Tシャツのたたみ、パチンコの解体、小手帳の解体・仕分けなどを実施している。また、自主事業ではシルク印刷と手作り製品、印刷事業等を行っており、シルク印刷ではTシャツやトレーナーなどの布へお客様のニーズに沿ったオリジナル印刷をしており、スポーツなどのユニホームの印刷やエプロンやタオルに可愛いマークなどを施すなどTシャツなども含め1枚から注文を受け付けている。手作り製品としてマット（座布団、バスマット）・アクリルたわしなどを編み、印刷事業ではお客様から名刺やフォトブックなどの注文を受けたり、デザイン専門ソフト等、技能を習得した利用者が様々な工程に関わり、その他として名刺や各種パンフレット、冊子、チラシ等の要望にも応じている。自主製品（手作り製品・シルク印刷製品）については地域のイベント等で利用者も関わり販売もし、貴重な社会体験もしている。

就労継続支援サービスではそれぞれの作業を比較検討してその人に最もあったものはどれなのかを考えることが極めて重要であるように思われ、「やりたい」という気持ちは尊重しつつも無理にはじめて、体調を崩したり、失敗が多くて悩んだりするということになる可能性も秘めているので当事業所では利用者それぞれの作業についての力量や可能性を尊重しながら支援している。継続支援B型の事業所として当事業所として大きく打ち出しているのは印刷事業で、今年度の事業計画の運営重点事項の一つとして「生産活動支援の充実」として掲げ、利用者が主体的に取り組める作業の開拓を行い、更に魅力ある事業所作りを進めようとしている。

2) 利用者及び職員双方にとって働きやすい職場風土

当事業所の1日の利用者数は28人（平成30年度）と利用率も93.3%と安定している。現場の職員も5名から7名前後と利用者数・職員数的にもほど良い規模で、利用者との関係も双方向的で、全員が仲の良い友だちであり、アットホームな雰囲気を感じられる。全職員が全利用者とは親しく接し、名実ともに「一日を楽しく」過ごせるようにしている。また、規模的な要素もあるが、職員間の関係も風通し良く、なおかつ組織として機能しており、全職員参加型の建設的な園運営が実施されている。

通いの事業所ということもあり、通所の手段も自転車、徒歩、バスの乗り継ぎ、事業所の送迎車など、利用者一人ひとりが自分のできる範囲で、また、好きな手段で通っている。一番の楽しみである昼食についても自宅やグループホームからお弁当を持参している方、事業所として仕出しのお弁当を斡旋していることからそれを食べたりしている方など、自分の健康面に配慮しながら一人ひとりの利用者が選択している。

利用者調査の「現在利用している事業所のサービスにどの程度満足していますか」という総合的な問いに対しては「大変満足」・「満足」とする方の合計が90%と、かなりの方が満足している。

「不満はない」「今のところない」「体調管理をしっかりとって栗田園に休まず来たい」と回答された方もいる。職員も利用者を一人ひとりの大人として接しており、また、利用者と同じ目線に対応しニーズに応じており、家族とも連携を取りながら、時には躰という面で本気で利用者を指導することもあるという。

園長以下の全方位的な気配りの下、利用者に対しても、また、職員間においても頻繁な声掛けが行われており、利用者への支払い工賃についても「できた」・「できなかった」ではなく、「楽しんでたか」を大切に利用者が頑張ろうとする姿を認めようとする職員の姿勢が支援の根底にあり、職員間のコミュニケーションの良さも感じられた。

3) 利用者の自律・自立生活のための支援

法人の理念に「利用者本位のニーズに合った福祉サービスの提供に努めます」と掲げ、また、法人の基本的な視点でも「利用者や家族の声を大切にし、利用者とは対等な立場で信頼関係を築きます」と上げており、当事業所としても利用者の自律、自立した生活のための支援に力を入れ、一人ひとりのニーズに合わせ、生産活動や創作活動、健康増進活動、レクリエーション活動に取り組み成果を上げている。

当事業所では職種間での情報共有と連携を図り、本人や家族を交え個別支援計画に要望等を組み込み実践している。利用者の障害特性、生育歴、本人の思いを把握し、個別性を重視し、月1回機能訓練として音楽療法等を開催し、ボランティアグループによるダンス指導を受けたり、また、市内の障害者の交流施設サンアップルの指導員が事業所に出向き、スポーツを通じた体力づくりや気分転換の機会に繋げている。年1回イベント（音楽祭）に参加したり、地域の協力者宅に伺い農作物を収穫し自主販売も行っている。利用者の意見を聞きながら、スポーツ大会、バス旅行など年7～8回行事を計画立案し実行している。

当事業所には障害のある人の尊厳を大切にし、合理的配慮（障害のある人が障害のない人と平等に人権を享受し行使できるよう、一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障害・困難さを取り除くための、個別の調整や変更を行おうとすること）のできる福祉分野や人生経験が長い専門的なスタッフが多く、障害についての基礎的知識や障害の状態に応じた接し方については万全を期しており、特に、情報を「受け取る」「理解する」「伝える」の各段階において障害のある人がいることを十分に理解した上で、職員間の情報共有を行う等、そうした人が日常生活をふつうに暮らせるような社会を創りあげていこうとしている。また、それらを促す支援の方法を具体的に計画としてまとめ、職員が共通の理解をもち自己決定できるように一人ひとりに合わせた支援を行っている。

4) 利用者本位の個別支援計画の作成とアセスメント

法人の理念「利用者の人としての尊厳を大切にして地域社会でゆとりと潤いのある、その人らしくいきいきと自立した日常生活が送れるよう、利用者本位のニーズにあった福祉サービスの提供に努めます」とあり、利用者の自己決定を尊重する内容で、事業所全体で共有されている。日常生活、働く場での対人関係、働く場での行動・態度、地域生活、社会参加等のアセスメントシートから本人の意向を把握し、その能力や意欲を引き出し、自己決定を尊重した個別支援計画の作成へと繋げその支援内容を実践している。

個別支援計画策定の責任者はサービス管理責任者で、利用者担当の職員と一緒に個別支援計画を作成している。個別支援計画は、アセスメントから明らかになったニーズと、サービス等利用計画を踏まえて、現状に即した計画が立てられている。サービス管理責任者は、計画通りのサービスが実施されているかを確認し、随時職員へ助言を行っている。必要に応じて相談支援事業所など関係機関との支援会議も実施している。また、より利用者本位の個別支援計画になるようにアセスメントシートの見直しも行っている。

モニタリングは利用者やプランナー、サービス管理責任者が参加し、個別支援計画の見直しに合わせて実施されており、モニタリング表には支援の進捗状況やニーズの充足状況などが確認できるようになっている。また個別支援計画の見直しは、6ヶ月毎に行われ、利用者の心身の状態が変化したり意向が変わった場合は、随時見直しをしている。本人や家族の意向を確認しながら関係者が集まり検討会議を行い個別支援計画の見直しと策定を行っている。

◇改善する必要があると思う点

1) 利用者のキャリアアップへの更なる支援

当事業所の実施している就労継続支援B型事業について一般的に言われているメリットとして、「体力的に職業生活を送るのが難しい重度の障害者でも働ける可能性がある」「年齢制限がないので、高齢の障害者でも利用することができる」「福祉分野での経験が長い専門的なスタッフが多いので、支援の面で安心できる」「収入を得るのは難しいが、アットホームで障害者の日中の居場所として利用されているケースも多い」「仕事に合わせて業務が発生するのではなく、利用者の能力に合わせた仕事を確保できる」等が上げられる。

当事業所の48名の登録利用者のうち40歳未満の方が40%弱と比較的若い利用者も多く、今後、

特別支援学校や特別支援学級の卒業生が在宅で生活しながら自立を目指そうという傾向が更に強くなっていくものと思われ、就労継続支援B型事業所に通われるケースも増えてくるものと思われる。

更に、今後、就労継続支援B型事業所の通所を足がかりに就労継続支援A型の通所で雇用契約を結び働く場を確保したり、一般企業への就労に必要な知識や技能、能力が高まった段階で一般の企業への就職にむけての支援を行うという役割も事業所として出てくる可能性もある。障害者にとって心地よい職場をつくることは一番大切なことかもしれないが、適材適所の発想ではなく一律に単純作業に就かされるなど、一般就労をめざす障害者のキャリアアップにとって物足りないケースも出ているのではないかと思われる。

当事業所の職員構成はまさに「福祉分野での経験が長い専門的なスタッフが多いので、支援の面で安心できる」状況であるが、今後の利用者の就労継続支援A型事業所や就労定着への移行・一般就労(障害者枠)などにむけて多種多様な作業の導入も必要かと思われ、そのため新たなスキルを持った職員や事業の継続性に配慮した若い人材の増員を期待したい。

2) 施設の更なる整備

当事業所の建物は築40年以上で、機能面で抜本的なリニューアルを要する箇所も出始めているように思われる。利用者の殆どは園の常設トイレを使用しており、老朽化で扉のたてつけや鍵のしまりが悪い等の使いにくさがあり、プライバシー確保の点で職員が小まめな手入れをしながらプライバシーが守れるような環境を整えている。また、特別配慮が必要な場合には個室の提供や視界を遮るようなパーテーション等を使用し、利用者のプライバシー保護に配慮した対応をしている。職員の配慮と工夫だけでは補えない部分もあり、市の所管部署との認識の共有と対応が必要な時期に差し掛かっているものと思われる。

国では「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」に基づき高齢者、障害者、妊婦や子ども連れの人を含む全ての男女が社会の活動に参加・参画し、社会の担い手として役割と責任を果たしつつ、自信と喜びを持って生活を送ることができるようハード・ソフト両面にわたる社会のバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に取り組んでいる。また、高齢者や障害者等の自立を支援し、介護者の負担軽減を図るため、福祉機器の開発のための実用化支援、情報バリアフリー環境の整備、高齢者等にやさしい住まいづくり、まちづくり、都市公園、交通機関、道路整備等高齢者や障害者等が自立しやすい社会基盤の整備を推進している。

障害を持つ利用者の環境には支援員・指導員等の人的な環境、施設や用具などの物的環境、更に、自然や社会の事象などがあるとされており、こうした人、物、場などが相互に関連し合い利用者の豊かな生活を支えることに繋がるものと思われる。

利用者の活動が豊かに展開されるように設備面での環境を整え、特に、保健的環境や安全面での整備について、園単独では難しいと思われる箇所もあるので関係部署と相談しながら計画的に取り組まれていくことを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

聞き取り方式の場合（別添3-2）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和 2年 2月 17日記載)

栗田園は、昭和 52 年 4 月に精神薄弱者通園施設「長野市栗田園」として定員 20 名で開設されました。平成 19 年 4 月には障害者自立支援法の施行に伴い、就労移行支援事業（定員 6 名）と就労継続支援 B 型事業（定員 20 名）に事業を移行し、現在は定員 36 名の就労継続支援 B 型事業と併設の放課後等デイサービス事業（定員 10 名）を行っています。利用者が主体となって取り組める作業の開拓を常に意識し、ニーズや特性に沿った支援を心がけております。

総評の中で、改善する必要があると思う点とされた「利用者のキャリアアップへの更なる支援」については、若い利用者も多い中、個々のニーズに沿って、就労移行支援事業所の利用も含め、一般就労を視野に入れた支援を行っていきたいと考えております。

また、「施設の更なる整備」については、築 40 年以上となり、老朽化が至るところで進んでいますが、指定管理者制度による経営のため、設置者である長野市と連携を取り、今後の事業の方向性も加味しながら、安心して安全に利用できる施設環境を整えていきたいと思っております。

今回の第三者評価の結果を職員全員で共有し、利用者、家族、地域から信頼される事業所となるよう、更なる努力をしていきたいと思っております。